

兵庫教育大学研究紀要 第二六卷 抜刷 二〇〇五年二月二十八日

## 藤原定家の言語表現における用語選択の特徴

—— 田中宗清願文案・毎月抄・近代秀歌・僻案抄の比較を通して ——

キーワード…藤原定家、田中宗清願文案、近代秀歌、毎月抄、用語選択

田中雅和

兵庫教育大学第二部（言語系教育講座）  
（平成十六年十月二十日）

## 藤原定家の言語表現における用語選択の特徴

—— 田中宗清願文案・毎月抄・近代秀歌・僻案抄の比較を通して ——

田中雅和

本稿の主目的は「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」と『毎月抄』『近代秀歌』『僻案抄』に用いられた自立語の比較を通して、藤原定家の言語表現における表現上の特徴を把握することにある。和化漢文で表された願文を訓読した田中宗清願文案と表現内容も文章様式・文体等も異なる毎月抄・近代秀歌・僻案抄との間に共通する言語的特徴が認められるとすれば、それは定家という個人の言語表現における個性的な特徴（好みや癖などを含む）を反映していると言えることができる。斯かる特徴を明らかにすることは、和化漢文の精確な解説・訓読の有り様を明らかにするのに役立つ。和化漢文の基底にある日本語の再現を可能にすると考えられるからである。また、その特徴が定家の表現活動一般に存することが判れば、数多くの定家作とされる資料に関して、その真偽を見極める手掛かりのひとつとなり得る。以上のような目的を持って、幾つかの視点で考察を加えた結果、定家の語彙・表記・語形・語法などに関する用語選択には、一定の規範や基本的な方針の如きものがあることを明らかにした。また、毎月抄以外の三資料には、多くの点で共通の特徴的な傾向が認められ、言語的な性格に一種の連続性が認められる一方で、毎月抄だけが異質に見える状況の多いことも明らかにした。この事実が、本稿対象資料の著作者が同一人物ではない可能性を示していることを指摘した。

キーワード：藤原定家、田中宗清願文案、近代秀歌、毎月抄、用語選択

Key words : Teika Fujiwara, Tanaka Sousei Gannonan, Kindaishuka, Maigetushou, Diction

## はじめに

和化漢文の精確な解説・訓読について、これまで多くの解決すべき問題のあることが指摘されながら、現状では未だそれらの問題が十分に解決されてはいない。論者はこれまでに、和化漢文の精確な解説・訓読がどのようにあるべきかを考えるための一つの手掛かりにすべく、まず実際にどのように読まれたか（訓読されたか）という実態を明らかにすることを試みてきた。その一つとして、大江周房によって作成された和化漢文書と、それを藤原定家が訓読した漢字仮名交り文書という二種類の資料が現存する「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」（以下「宗清願文」と略称する。但し、定家が訓読した漢字仮名交り文書を指す。）を対象に、藤原定家による和化漢文訓読の実態や特徴などについて考察してきた。和化漢文の訓読として望ましい姿は和化漢文の基底にある日本語文を再現することであると考えるが、宗清願文の訓読者は、自らも（和化）漢文を作成し、漢文の訓読活動もし、さらに作成されたのと同時期に、作成者と極めて近い関係にあった定家であることを考え合わせると、正しくそのあるべき姿に近い和化漢文の訓読を知り得ると考えたからである。斯かる視点に立った場合、当時の一般的な訓

読における言語的特徴を明らかにし、理解行為としての訓読文における定家の言語的特徴を明らかにするためには、純粹な表現行為として作成された資料における定家の言語表現についてその特徴を把握しておくことも重要な要素の一つであることが諒解される。

定家の使用言語における特徴を把握するためには、疑いなく定家自身の著作であることが確認された資料でなければならず、論者の目的からいえば自筆の散文資料で内容的にも同質の資料であることが最も望ましいのであるが、それも多くは望めない。そこで、一往の便宜的処置として、まず『近代秀歌』（和歌部分を除く）『毎月抄』と「宗清願文」とを比較しながら、その言語的特徴について考察することから始める。但し、『毎月抄』については、定家著作の真偽について議論があることは言うまでもない。実は、そのことに不安を抱きながらもこの作業を進めたのであるが、結果的には、近代秀歌と宗清願文との間には緊密な言語的連続性が認められるのに対して、毎月抄も同質の言語的特徴を有しているとは認め難い事象が多く存するという印象が強まった。そこで、本稿では、毎月抄とそれ以外の資料との言語的特徴における断続性（断絶か連続か）についても考察しながら、定家の表現（理解行為・表現行為のそれぞれに基づく表現）における

言語的特徴を把握するという方法をとる。更に、定家の表現活動一般に通ずる特徴といえるものがあるかどうか、あるとすればどのようなものか、などについて考えるための基礎的な指標となるものも探っていききたい。仮に定家の表現活動一般に通ずる特徴の存することが判れば、数多くの定家作とされる諸資料に関して、その真偽を見極めるための手掛かりのひとつとなり得るからである。

調査対象として用いた資料は以下の通りである。用例の引用も原則としてそれに従う。「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」(以下「宗清願文」、場合によっては「願文」と略称)は「天理図書館善本叢書 古文書集」に基づいて翻刻した拙稿「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」二種(漢字仮名交り文・和化漢文)対照本文」(『鎌倉時代語研究』第二十一輯 武蔵野書院)を用いる。『近代秀歌』(以下場合によっては「秀歌」と略称)は定家自筆本を底本にした日本古典文学大系『歌論集 能楽論集』を用い、本稿の目的に従って底本の表記を復元した姿で引用するようにした。『毎月抄』(以下場合によっては「毎月」と略称)も、最善の選択とは言い難い面もあり問題も多く残すが、同じく日本古典文学大系『歌論集 能楽論集』を用いた。以上三資料については全文にわたる悉皆的な調査を通しての考察であるが、対象とした資料に現れる言語の量的・質的不充分さを補うために、部分的には適宜『僻案抄』をも用いて、それと比較しながら論を進めた。『僻案抄』(以下場合によっては「僻案」と略称)は影印の『天理図書館善本叢書 平安時代歌論集』に基づいて私に翻刻したものを、考察の対象にし、用例の引用にも用いた。『僻案抄』には公刊された諸本の翻刻文があるが、内容とはかくとして、表記などに関しては天理図書館本とかなり異なる。殊に表記に関する限り、天理図書館本は他諸本に比して漢字の使用が少なく、就中特徴的な和語に関しては、宗清願文や近代秀歌の表記の有り様と通ずるところが大きいように看取される。また、天理図書館本の三十六丁表には、本文において

○あられふるみやまのさとのわびしきはきてたわやすくとふ人ぞなき  
たはやすく、たやすくといふ詞を、文字をそへていへる也。

とある部分の上部余白に傍線部の表記に関する「歌にはわとあり、尺にははとあり、本のまゝ」の如き注記が施されており、筆録した人物の書写態度を窺うことができる。仮名遣い・送り仮名・漢字と仮名との区別など、少なくとも表記に関する点については、手元に置いた原本の姿に忠実であったことが想像できる。その原本が定家の自筆本であったとは限らないが、筆録者の恣意による改変等がないと推測できるので、本来の姿(或いは定家自筆本の姿)にかなり近付き得ると見てよからう。斯かる点を考慮して、天理図書館本を対象資料とした。

本稿の目的は右に示した諸資料における言語的特徴を明らかにし、共通の著作

者とされる定家の表現上の特徴などを把握することである。また、本稿で対象とする事項は自立語に関する問題を中心に、語彙・表記・語形・語法などにかかわる用語上の特徴について考察する。附属語については別稿を用意する予定である。

### 語彙にかかわる用語の特徴

まず、品詞別に見た語彙の特徴からそれぞれの資料の性質を確認することから始めたい。三資料に用いられた語を品詞別に分類し、延べ語数と異なり語数の実数とその比率を一覧したのが次の表である。品詞分類は十品詞の分類に従い、名詞・動詞・形容詞(形容)・形容動詞(形動)・副詞・連体詞(連体)・接続詞(接続)・助詞・助動詞(助動)の別によってその数字を示した。但し、どの資料にも感動詞は使用実態がないので表からは削除した。

▽延べ語数(上段は実数・下段は百分比)

宗清願文	近代秀歌	毎月抄		
843	226	921	名詞	
36.4	27.4	23.8	動詞	
370	159	746	形容	
16.0	19.2	19.2	形動	
48	39	139	副詞	
2.1	4.7	3.6	連体	
8	13	71	接続	
0.3	1.6	1.8	助詞	
88	31	167	助動	
3.8	3.8	4.3	合計	
46	16	50		
2.0	1.9	1.3		
35	8	42		
1.5	1.0	1.1		
653	238	1238		
28.2	28.8	31.9		
223	96	503		
9.6	11.6	13.0		
2314	826	3877		
99.9	100	100		

▽異なり語数(上段は実数・下段は百分比)

宗清願文	近代秀歌	毎月抄		
516	112	351	名詞	
61.7	38.2	43.3	動詞	
197	84	205	形容	
23.6	28.7	25.3	形動	
23	24	62	副詞	
2.8	8.2	7.7	連体	
6	7	44	接続	
0.7	2.4	5.4	助詞	
45	17	76	助動	
5.4	5.8	9.4	合計	
7	4	9		
0.8	1.4	1.1		
12	5	9		
1.4	1.7	1.1		
17	25	32		
2.0	8.5	4.0		
13	15	22		
1.6	5.1	2.7		
836	293	810		
100	100	100		

品詞別に使用語彙の異同を見ると、毎月抄と近代秀歌とはいずれの品詞においてもほぼ同様の使用比率であるのに対して、宗清願文の使用比率が若干異なる。この情況は、言うまでもなく、当該資料の文章様式・文体の違いが反映したものであって、表現者の違いなどの個別の事情に影響されたものではない。全体的な

表現内容などから受ける印象だけでなく、使用語彙の実態の分析からも、毎月抄と近代秀歌とが極めて類似性の強い文章様式・文体を持つことが確認される。毎月抄・近代秀歌と比較して宗清願文が特徴的に異なる点は、名詞が多いこと（おおよそ一・五倍）、形容詞・形容動詞が極端に少ないこと、などである。これらは、宗清願文が「願文」という特殊な文章であり、かつ和化漢文を訓読した文章であることが深く関わっている。願文に求められる内容はことから本位の事実や状況を描写・解説することであり、かつ訓読においても和化漢文で表現されたこと以上には情念の表出を必要としない。主観的な価値判断や評価に基づく表現をせず、論理的展開を重視した事実の記述を中心にする文章では、名詞と動詞が重要であり、形容詞・形容動詞等の形容語はさほど必要とされない。そのような文章様式・文体の違いに基づく差異であることが確認できる。ただ、ここで注目しておきたいのは、本稿では詳細な考察を加えないが、助詞・助動詞の延べ語数については三資料共に大きな違いがないことである。文章様式・文体の異なる資料であるにも拘わらず、主体的な判断を表す付属語が、三資料共に使用比率の差なく出現している。特に、助詞の使用比率が殆ど一致している点は重要であるように思う。つまり、助詞・助動詞は和化漢文に殆ど文字化されないものであるから、どこに、どの程度、どのような語を補うかは、訓読者の判断に任されることになる。その判断の基準になるのは、和化漢文訓読に関する当時一般の有り様かもしれないし、和化漢文の基底にある日本語文一般の有り様かもしれないし、更には、訓読者（当該資料では定家）の使用語における特徴や癖のようなものを反映している可能性も考えられる。そのように考えると、定家という同一人物の手になる（と考えられる）三資料間において、文章様式・文体が異なるにも拘わらず、付属語の使用比率が近似しているのは興味深い事象である。和化漢文の訓読に際して、日本語文の表現として不自然にならないように、必要な付属語を必要部分に過不足なく補うという姿勢が見取れるが、それが当時一般の和化漢文訓読の有り様であったのか、定家の個性を反映した訓読であるのか、検討してみる必要がある。そのことによって、当時の和化漢文の訓読のあるべき姿、当時の日本語の実態、或いは定家の表現における言語的特徴や癖などのようなものを明らかにしよう。なお、助詞・助動詞の異なり語数における比率が異なるのは、和化漢文の訓読に用いられた付属語の種類が限定的であることを示しているが、斯かる情況は漢文の訓読に用いられる付属語一般に認められることである。

参考までに、三資料の本文中に使用された総語数と自立語・付属語の平均値を示しておく。各資料の総文数で各品詞の総語数を除した数字である。

数字は平均使用語数・（ ）内は百分比

藤原定家の言語表現における用語選択の特徴

	自立語	体言	用言	その他	付属語	助詞	助動詞
毎月抄↓	10 (53)	4 (21)	5 (26)	1 (5)	9 (47)	6 (32)	3 (16)
近代秀歌↓	15 (60)	7 (28)	6 (24)	2 (8)	10 (40)	7 (28)	3 (12)
宗清願文↓	8 (62)	5 (38)	2 (15)	1 (8)	5 (38)	4 (31)	1 (8)

これによって、各資料の一文の平均的な長さを知ることができる。一文の長さは文体や文章の性質によっても異なるが、表現者の個性が反映するとも考えられる。文の数え方は文脈の解釈等によって若干の揺れがあり得るが、論者の数え方では、毎月抄が二〇五文、近代秀歌が三三文、宗清願文が一七三文になる。一文中に用いられる平均総語数は、毎月抄が一九語、近代秀歌が二五語、宗清願文が一三語であり、一文の長さは近代秀歌が最も長いことになる。宗清願文は、訓読者の解釈による場合もあるが、多くはもとになった和化漢文の一文の長さに左右される。三資料の一文の長さに共通性は認められず、様々な要素によって文の長短は左右されるとも考えられるので、これによって表現者の共通性などについて議論することはできない。

次に、語種別に見た語彙的特徴から看取される各資料の性質について考察する。三資料に現れる語種は、和語・漢語・混種語の三種類であるが、混種語は全体の1%程度しかないので、対象としない。また、名詞・動詞には相当数の和語と漢語がある。漢語形容動詞は毎月抄にのみ数例、漢語副詞は毎月抄と宗清願文にあわせて十数例が存するのみで、残りの品詞には漢語がないので、名詞と動詞に限って考察対象とする。

▽和語と漢語：数字は用例延べ語数・（ ）内は総語数に対する百分比

毎月抄↓和語1742	【名詞581 (27) 動詞714 (33)】	・漢語372	【名詞324 (15) 動詞32 (2)】
近代秀歌↓和語452	【名詞187 (38) 動詞159 (32)】	・漢語37	【名詞37 (8) 動詞0 (0)】
宗清願文↓和語810	【名詞286 (20) 動詞305 (21)】	・漢語626	【名詞557 (39) 動詞63 (4)】
▽和語と漢語：数字は用例異なり語数・（ ）内は総語数に対する百分比			
毎月抄↓和語517	【名詞147 (19) 動詞184 (24)】	・漢語220	【名詞189 (25) 動詞21 (3)】
近代秀歌↓和語224	【名詞84 (33) 動詞84 (33)】	・漢語26	【名詞26 (10) 動詞0 (0)】
宗清願文↓和語356	【名詞117 (14) 動詞152 (19)】	・漢語450	【名詞399 (49) 動詞45 (6)】

総語数に占める和語と漢語との割合を見ると、延べ語数では毎月抄が和語81%・漢語17%、近代秀歌が和語92%・漢語7%、宗清願文が和語56%・漢語44%である。同じく異なり語数では毎月抄が和語68%・漢語29%、近代秀歌が和語89%・

漢語10%、宗清願文が和語44%・漢語56%である。際立った特徴は近代秀歌の漢語使用率が極端に低いことである。宗清願文で漢語の割合が高いのは、それが訓読文であり、和化漢文の用語と表記を特に和らげることなく反映させたためである。宗清願文の漢語使用率が最も高いのは当然の結果であるが、近代秀歌に比して、毎月抄の漢語使用の比率が圧倒的に高いことは、同一人物による同じような表現内容の文章であることを前提に考えると、不自然な現象であるように見える。この事が何を意味するのか、現段階ではまだ明快な説明はできない。例えば、毎月抄の特徴的な一字漢語動詞「案ず・あんず・感ず・吟ず・散ず・執ず・制す・存ず・注す・歿す」について、同義の和語動詞の使用状況や意味・用法と比較することで、その文章の性質が明らかになりそうである。

この和語と漢語との関係その使用状況と意味・用法から比較するという方法で見ると、資料間に特徴的な異同を持った興味深い事象が存する。類義語関係にある和語副詞「みづから」「をのづから」と漢語副詞「自然に」がそれである。具体的な使用状況は、「自」が毎月抄に一例、「みづから」が近代秀歌・宗清願文にそれぞれ一例、「をのづから」が毎月抄・近代秀歌・僻案抄（表記は「おのづから」）にそれぞれ一例、「自然に」が毎月抄にのみ三例、確認できる。

○誠に哥の中道は、たゞ自知べきにて侍り（毎月抄）

○哥はひろく見、とをくきくみちにあらず。心よりいで、みづからさとする物也（近代秀歌）

○もしみづから断する事えたりといふとも、すへからく他のいまたいとはさるをかなしふへし（宗清願文）

右例「自」「みづから」はいずれも「自分自身で」の意で用いられる。毎月抄の「自」字については、「みづから」を表記したものか「をのづから」を表記したものか、両方の可能性が考えられるが、十分な確証は得られない。

○萬葉はげに代もあがり、人の心もさえて、今の世にまなぶともさらにをよぶべからず。初心の時をのづから古跡をよむ事あるべからず（毎月抄）

○寛平以前の哥にあらは、をのづからよろしきこともなか侍らざらん（近代秀歌）

○このあ文字をくはへよむ事は、ちかくよりぞきこゆる。萬葉集にはおのづからあれど、三代集には見えす（僻案抄）

「を（お）のづから」の辞書の意味はかなり広い。辞書の意味をその訳語によって示すと「ひとりでに・いつのまにか」「たまに・まれに」「もしかして・万一」「自分自身で」などがあげられる。これに従うと、僻案抄の例は「たまに・まれに」の意と見るべきであろう。近代秀歌の例は、僻案抄との連続性を考えるなら

ば、「たまに・まれに」の意ととれなくもないが、「ひとりでに・いつのまにか」の意と見るべきであろう。しかし、毎月抄の例は文脈的意味から考えるとかなり特殊で、近代秀歌・僻案抄との共通性は認め難い。「よむ事あるべからず」という禁止表現中に用いられているのであるから、辞書的な訳語を敢えて使うならば、「たまにでも」「万が一にも」（古典全集はこの訳語をとる）とでも訳すべき用法である。

或いは「自然に古跡（万葉の風体）をこのんで」（古典大系はこの訳語をとる）と解釈する向きもあるが、不自然な訳語になる印象を免れない。いずれにしても辞書的な意味・用法の枠内では解釈・説明し難い特殊な例ということになる。しかし、論者は少々異なる解釈があり得るように思う。辞書的な意味・用法の枠内で考えることが可能で、「古来の歌について理解することも字ぶこともせず」初心者の内に自分自身で古体（の詠みぶり）で詠むことがあってはいけない」と解釈できる。

「をのづから」は「自分自身で（自分の力で・自分勝手に）」の意なのではなからうか。このように解釈すると、前の「自」との共通性が認められ、「自」は「をのづから」の漢字表記であると見ることができよう。同一資料内における同一語形の語は同一の意味・用法を持つという言語上の自然な姿になる。毎月抄にのみ用いられる漢語「自然に」は「ひとりでに・いつのまにか」の意である。

○稽古だにも入候へば、自然に讀いださるゝ事にて候（毎月抄）

○秀句も自然になにとなくよみいだせるは、さてもありぬべし（毎月抄）

○雅意にまかせてよみいたれば、口の自然に邪にをもむく事の候なる（毎月抄）

以上のことから、私見も含めて、毎月抄と近代秀歌に用いられた類義関係にある語の特徴を整理すると、次のようになる。

「自分自身で」……………「をのづから」……………「みづから」

「ひとりでに・いつのまにか」……………「自然に」……………「をのづから」

毎月抄では、「自分自身で」の意に和語「をのづから」（自）を含む「を」「ひとりでに・いつのまにか」の意に漢語「自然に」を用いるのに対して、近代秀歌では、「自分自身で」の意に「みづから」を、「ひとりでに・いつのまにか」の意に「をのづから」を用いるという相違を持つことが判る。同一資料内においては、「をのづから」を用いるという相違を持つことが判る。同一資料内においては、同一語形の語が異なる複数の意味・用法に用いられるという不自然さはなく、意味・用法の違いが語形の違いに対応している。しかし、二資料にわたった視点で見ると、同一語形の「をのづから」を「自分自身で」の意にも「ひとりでに・自然に・いつのまにか」の意にも用い、また、同一の意味・用法を語形の異なる二つの語で表す（「自分自身で」の意に「をのづから」と「みづから」を、「ひとりでに・いつのまにか」の意に「自然に」と「をのづから」を）という不自然さが

表面化する。或る個人の同一資料内における言語使用の態度について、同一語形の語を異なる複数の意味・用法で用いたり、或いは、同一の意味・用法を語形の異なる複数の語で表現したりすることが不自然な姿だと考えて良ければ、毎月抄と近代秀歌との間にあるこの場合は、両資料の著述者が同一人物であるという見方に疑問を生じさせることになる。

最後に、同じく語彙・用語にかかわって、他の語と幾分性格の異なる漢文訓読特有語について特徴的な点を触れておきたい。

宗清願文には多くの漢文訓読語が用いられる。宗清願文が和化漢文を訓読した資料であるという文体の性質上、斯かる場合は首肯できるところである。他の資料についても漢文訓読語が少数ながら用いられており、全く用いられない訳ではないが、他の語と比較して資料や表現者の特徴・個性などを明らかにし得るほどの材料にはならない。そのような中であって、接続詞の用例がまとまっているので、この点について若干の考察を加える。

文体的位相差を反映する語のひとつとして、和文語のサ系接続詞と漢文訓読語のシカ系接続詞がある。毎月抄では「さりながら」「さるから」各一例と「されば」六例のサ系接続詞ばかりが用いられ、宗清願文では「しかるを」四例「しかれども」一例「しかれば」三例のシカ系接続詞ばかりが用いられる。この系統の動詞も同様で、毎月抄では「然」一例「さり」五例に対して、宗清願文では「しかり」一例が用いられる。斯かる場合は定家の用語選択の癖や特徴と見るべきものではなく、宗清願文が和化漢文を訓読した資料であることと関係するのであって、和化漢文の漢字「而」「然」「然而」「然者」等に対する訓みとして訓読文体の位相語シカ系の語が選択されたものと見るべきであろう。それほどまでに、当時一般のあり方として、漢字とその訓との関係が安定・定着していたとも考えられる。他資料では、近代秀歌に漢文訓読語のシカ系「しかれども」が一例、僻案抄に和語のサ系「されど」三例が用いられており、四資料間の用語選択に一定の傾向は認められない。以上のことを勘合しても、斯かる場合は定家に特有の癖や個性的な用語選択を反映していることと見ることができない。つまり、語彙にかかわる用語の異同は、様々な要素が影響しているものであり、常に資料や表現者の特徴・個性などを純粹に反映するとは限らないことも意識しておく必要がある。

### 表記にかかわる用語の特徴

宗清願文を通して知り得る定家の言語使用における特徴のひとつとして、表記

藤原定家の言語表現における用語選択の特徴

に関わる問題がある。漢字仮名交り文の宗清願文は、和化漢文を訓読したものであるために、その表現はもとになる和化漢文の表現に左右される部分も多いが、表記に関しては疑いなく訓読した定家自身の個性や言語特徴を反映するものである。その表記に関する特徴で、最も顕著で象徴的なのが、漢字と仮名との使い分けである。定家が、訓読に際して、その対象である和化漢文の表記を漢字のままに用いることなく、仮名に改めることをその基本的な方針にしていたと想像できる語の種類がある。この方針が徹底して貫かれているのが助詞と助動詞である。例えば、次の例は、一度和化漢文の表記にひかれて、「可申」と書いたものを重ね書きによって訂正したものと、「不可」と書いたものを見せ消ちによって訂正したものである。用例には、参考のために、訓読の対象になった和化漢文の本文を「」に括って示した。以下、宗清願文の用例引用に際しては、必要に応じて同様の処置をする。

○宮寺僧俗官等(可申)品秩(秩)を申さたむへき事(宮寺僧俗官等可申定品秩事)

○宮てらの僧俗たやすく木町任官すへからさる事(宮寺僧俗不可任官事)

斯かる訂正の痕跡は、漢字「可」を国語助動詞ベシとして訓み、仮名で表記しようとする姿勢の顕著な現れである。宗清願文では和化漢文の「可」字五五例が例外なく総て仮名で表記される。同様に、助動詞ナリの一部を除いて、助詞・助動詞が漢字表記されたものはない。すなわち、定家の特徴的な表記態度として、仮名表記専用の語と、漢字表記専用の語とを、一定の基準に従って区別していたことが想定できるのである。因みに、助動詞の表記中で例外的なナリの漢字表記一六例にしても、文末に来る終止形に限り漢字「也」で表記するという基準では一貫している。

そこで、本稿で考察対象とした資料において、漢字表記と仮名表記との両表記が出現する特徴的な自立語を採り上げて品詞別に検討してみたい。

### 【名詞】

まず、仮名表記が定家の基本的な方針であったと思われる語に和語名詞「いま・うへ・おもむき・かぎり・これ・ともがら・なに・のち・ゆへ」の九語がある。各資料における出現状況を次に示す。表では、見出し語を各資料の漢字表記で示し、各項目の上段に漢字表記の用例数を、下段に仮名表記の用例数を示した。

僻案抄	今		上		趣		限		是		輩		何		後		故		
	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	漢字	仮名	
7	1	10	13	2	9	1	2	2	1	2	19	14	2	6	1	8	4	3	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7
1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	1	8	4	3	7	1	2	11	7

右表に看取できるように、これらの語は、漢字専用表記の和化漢文を訓読した宗清願文においてさえ、総てが仮名で表記されたものである。近代秀歌と僻案抄において、若干の例外（僻案抄の漢字「故」一例は漢文様式の文中に用いられた例であり、他の例の使用情況とは少々性格が異なる。）はあるが、基本的には同じ傾向にあると見てよく、定家が仮名で表記することをその方針にしていた語と認められる。この三資料には共通した特徴が認められるにも拘わらず、毎月抄だけがその方針と一致しない。就中「今・限・輩・後」に関しては全く逆の情況で、漢字専用・優勢の表記になっている。毎月抄の特異性が顕現する。

一方、少数ながら、漢字表記の方が基本的な方針であったと思われる和語名詞がある。「こゝろ・ひと」の二例がそれで、四資料共に共通して漢字専用・優勢の表記という特徴が明確である。特に、「人」については、僻案抄の仮名表記「ひと」一〇例は総て引用和歌中に用いられた例であり、近代秀歌の例外的な一例を除いて、漢字専用表記の和語である。具体的な用例数は次に示したとおりである。（）内の上段に漢字表記の用例数を、下段に仮名表記の用例数を示した。

「心」：毎月（38／1）秀歌（8／1）願文（2／1）僻案（67／7）  
 「人」：毎月（25／0）秀歌（9／1）願文（10／0）僻案（72／10）

#### 【動詞】

和語動詞の内、毎月抄では漢字表記された例がありながら、他の資料で仮名表記された例しかないものが存する。「出来・入・得・思得・書きつく・心得・定む・知る・忘る・及ぶ」の一〇種である。勿論、毎月抄でも他の資料でも漢字表記される和語動詞も存するが「思ふ・侍り・申す・見ゆ・見る」の五種に過ぎない。和語動詞の表記については、特徴といえるほどの明確な傾向は確認できない。敢えて言うなら、毎月抄に漢字表記された和語動詞が若干多いという程度である。ただ、和語・仮名書きを中心にする和歌や仮名文にあっても、いわゆる基本語彙中のある種ものは漢字で表記されることが常態のものもある。例えば、いわゆる訓漢字の如きものがあげられる。漢字で表記された和語の名詞や動詞は、或る特定の人物（例えば定家）の個性などではなく、のように位置付け得る仮名文一般の有り様を反映している可能性もある。

#### 【副詞】

本稿対象資料に用いられた副詞は、その殆どが和語副詞である。毎月抄に七〇種一五七例、近代秀歌に一七種三一例、宗清願文に三九種八二例の和語副詞が使用されている中で、毎月抄にのみ漢字で表記された例が存する。具体的には次の九種一四例の副詞である。（）内の数字は漢字表記語の用例数を、仮名表記の語がある場合にはその語形とともにその用例数を示す。

凡（3） 且（1） 必（1・「かならず」5） 殊（1・「ことに」4）  
 更に（2・「さらに」1） 抑（1） 偏に（1・「ひとへに」2）  
 尤（3） 自（1・「をのづから」1）

しかし、近代秀歌・宗清願文・僻案抄では、毎月抄で漢字表記された語を含めて、和語副詞は総て仮名で表記される。特に、宗清願文の場合は、和化漢文の訓読であり、訓読の対象となる語が漢字表記されているにも拘わらず、和語副詞は総て仮名で表記されている。更に、宗清願文では、和化漢文で漢字表記された和語副詞を訓読で仮名表記に換えることは勿論のこと、和化漢文の漢語副詞をそのまま用いず、和語副詞に置き換えて仮名表記することまでしている。

〇ひとへに朝家のわつらひととして 公平のもとゝをわすれたるかとし

〔偏爲朝家之煩 如忘公平之基〕

〇これすなはちをのくこと心なくして ひとへに神をうやまひたてまつるへ  
 きゆへ也 〔是則諸人無異心 一向可敬神故也〕

以上のような情況から、定家が和語副詞は仮名によって表記するという基本的な方針を持っていたと想像できる。ここでも、毎月抄にある和語副詞の漢字表記例は、他資料の傾向と共通せず、表現者が同一人物であることに疑問を抱かせる。ところで、論者はかつて、宗清願文の訓読文が、語・句・文それぞれのレベルで、漢語や漢文訓読語による翻訳口調を可能な限り避けて、和文語によるより和らげた表現にする傾向のあることを指摘した<sup>3</sup>。この副詞についても、和化漢文の訓読文たる宗清願文においてすら漢語副詞を避けて和語に訓み下す場合があり、その他の資料を含めても漢語副詞の使用が極めて少ないという特徴は、それに通ずるものと解釈できる。先述したような全品詞を通して全体像を眺めただけの漢語と和語との関係では見えてこなかったが、このように個別の品詞について検討すると、定家の言語表現における用語選択が和語を中心にするという傾向が明らかにすることを改めて指摘しておきたい。

#### 【連体詞】

連体詞の場合、四資料にわたって見ると必ずしも徹底している訳ではないが、仮名表記を専用・優勢するという基本的傾向を持っていると認めて良い。先に示した例と同様、宗清願文の誤訂訂正の痕跡も、定家がそのような方針で臨んでいたことを象徴的に示している。漢字表記した「其」を見せ消ちにして仮名「その」に訂正した次の例である。

〇弟子おなし其そのうちにつらなりてともに行業を修せむ

〔弟子同列其内共修行業〕

宗清願文では二五例中の二三例までが仮名表記になっていることと併せ考えると、

仮名表記が定家の基本方針であったと見ることに異論はなからう。そこで、四資料に現れた連体詞総ての表記を確認してみる。まず、「ある・この・その」について、その表記の実態を次に示す。( ) 内の上段に漢字表記の用例数を、下段に仮名表記の用例数を示す。

「或」：毎月(1/0) 秀歌(0/1) 願文・僻案に用例なし

「此」：毎月(11/12) 秀歌(0/10) 願文(0/6) 僻案(42/35)

cf. 毎月(是2/これ6) 秀歌(これ2) 願文(これ14) 僻案(之10/これ19)

「其」：毎月(6/12) 秀歌(0/4) 願文(2/23) 僻案(6/15)

「ある」は二例しかないのもその特徴は見えない。「この」の場合、近代秀歌と宗清願文では一六例の総てが仮名表記という明確な特徴を持つが、毎月抄と僻案抄には相当数の漢字表記例があり、全体としての傾向を見出すことはできない。僻案抄の漢字表記「此」について詳細に検討する必要がある。ただ、「この」に関連して代名詞「これ」を参照すると、これには特徴的な点が見えてくる。僻案抄の漢字表記「之」一〇例は総て漢文様式の表記中に用いられ、その他の仮名文中では仮名表記「これ」(一九例)しか用いられない。すなわち、近代秀歌・宗清願文・僻案抄の表記態度には、代名詞「これ」三五例の総てを仮名で表記するという特徴的な傾向の一致が認められる。それに対して、毎月抄においてのみ漢字「是」と仮名「これ」とが併用される。更に参考までに、代名詞「それ」は、宗清願文に使用例がなく、毎月抄・近代秀歌・僻案抄に用いられる二四例の総てが仮名表記され、代名詞「かれ」も仮名表記例だけが毎月抄に一例と僻案抄に二例ある。全体に代名詞の仮名で表記される特徴が鮮明になる。次の「その」に関しては、僻案抄の漢字「其」六例の内、五例は漢文様式の表記中に用いられ、他の例と性質が異なっている。仮名文中では「其説」があるのみで、これは連体詞を受ける名詞が漢語「説」であることと関係あるように思われる。従って、「その」の場合、既述したように、仮名表記が定家の基本方針であったと見られる。それにも拘わらず、毎月抄の場合だけが、他に比して余りにも多くの漢字表記例を持っており、異質である。また、右に示したものの以外の連体詞に「かの」がある。「かの」は、毎月抄には使用例がないが、近代秀歌に一例、宗清願文に六例、僻案抄に九例の使用例があり、その総てが仮名「かの」で表記され、漢字表記例は皆無である。更にもう一つ「わが」があるが、これは代名詞「われ」の表記と比較することによってその特徴がより明確になる。各資料の具体的な用例数は次の通りである。

毎月(我3/わが2) 秀歌(0) 願文(我0/わが7) 僻案(我0/わが27)

cf. 毎月(我1/われ2) 秀歌(0) 願文(我0/われ1) 僻案(我6/われ17)

連体詞「わが」の場合、宗清願文と僻案抄には合計三四例もの使用がありながら、

その総てが仮名表記という極めて顕著な特徴がある。それにも拘わらず、毎月抄には三例の漢字表記例があり、他とは異質な様相を呈している。漢字「我」は連体詞「わが」の表記にも代名詞「われ」の表記にも使うので、参考のために代名詞「われ」の場合と比較してみる。毎月抄の場合は、連体詞にも代名詞にも漢字と仮名の両表記が用いられていて、その特徴は明確にできない。僻案抄でも代名詞に関しては漢字・仮名両表記が用いられるが、仮名表記「われ」一七例は総て引用和歌中での使用であり、注釈散文中では漢字表記「我」であることが判る。つまり、毎月抄以外の資料では、代名詞を漢字「我」で、連体詞を仮名「わが」で表記し分けるといふ傾向を一往認めることができそうである。先述したように、代名詞が仮名表記されるという特徴を持っていることと表面的には対照的に見えるので、一層その使い分けの特徴が際立つ。

以上見てきたように、連体詞の場合、全体的な傾向として定家の基本方針は仮名で表記することにあつたのではないかと考え得る。近代秀歌・宗清願文・僻案抄の三資料間には表記態度の連続性を認めることができるのに対し、毎月抄の表記はその特徴的な傾向に沿っていない印象を抱かざるを得ない。

なお、ここまでの表記に関する全体的な特徴を見ると、宗清願文までも含む近代秀歌・僻案抄の三資料間に規範的な連続性が顕著に認められるにも拘わらず、毎月抄だけが極めて異質な状況にあつた。僻案抄は定家自筆本ではないし、それを含む三資料間の斯かる状況には偶然性も完全には否定できない。しかし、仮に毎月抄が定家自身の著述で、且つその自筆本を見ていたのだとしても、少なくとも本稿対象資料の毎月抄(伝道増法親王筆本)は、定家の表記を忠実に反映してはいないと見ることは許されるように思う。定家自身の古典籍臨模における姿勢は周知の通りである。

### 語形にかかわる用語の特徴

仮名か漢字かという相違ではないが、同じような表記された語形に関して特徴のある語を採り上げる。同義でありながら、部分的な音節の違いによって異なる語形になるものである。例えば、意味・用法は全く同じであるが、子音mとbとの調音上の類似によって「あらたむ」(マ行)と「あらたぶ」(バ行)との語形が存するような例である。このような語の問題について、定家が自覚的であつたことは僻案抄の次のような記述によって明らかである。

○こまなべては、ならべて也。うちつれたるよし也。なめてともかく。おなじ事也。



更に、定家は、単にその事実を知識として諒解してただけでなく、語形の違いにこだわって、用語選択に一定の規範を持ちながら表現していたことが窺える。次のような宗清願文における誤記訂正の痕跡がそれを物語っている。

○定補せむ僧徒 たやすくあらたへふむへからず〔定補之僧徒 輒不可改易〕この例は、一度「あらたむ」と表記した語を、「ふ」の上に殊更に「む」を重ね書きまでして、訂正したものである。宗清願文にはもう一例の「改」があるが、そこでの語形も「あらたむ」の方を選択している。

○各死闕にあらすは たやすくあらたむ補すへからず〔各非死闕者 輒不可改補〕複数例の語形が一致しており、少なくとも同一資料内では揺れがないことを考えると、宗清願文における定家の用語選択には一定の規範が反映していると想像できる。宗清願文には他にも同様の例が存することがその徴証となる。

○有情のともから たれか相害するくるしひをかなしはさらむや〔宗清願文〕  
○すへからく他のいまたいとはさるをかなしふへし〔宗清願文〕

○つきに貧道無縁のものにあたへて飢羸困乏のくるしひをすくはむ〔宗清願文〕  
「くるしむ」に対する「くるしむ」と「かなしむ」に対する「かなしむ」の例である。いずれの例もマ行とバ行の語形があるが、マ行の語形（「あらたむ」）をとる場合と、バ行の語形（「くるしむ」「かなしむ」）をとる場合とがあり、用語選択の基準はマ行かバ行かという単純なものではない。用例数が充分でないのだから以上のことは言えないが、定家が一貫して或る用語選択の規範に従っていたことは明らかにする。そこで、本稿で対象にしている他の資料に目を移すと、毎月抄に「かなしむ」の使用が一例ある。

○歿して後其人の夢に見えて、我うたかへせと、なくくかなしみけるによりて、勅撰よりきりいだしけることも侍にや〔毎月抄〕

宗清願文の場合とは異なる語形（マ行活用語）をとっている。宗清願文と毎月抄との語形が一致しないこの現象は、表現者の同一性、用語選択における規範の存在、資料の言語的性質等々とのように関係するの判断然としない。

そこで、更に、もう一組ある同義異語形の「まなぶ」と「まねぶ」について見る。これは宗清願文以外の三資料にわたっての使用例が確認できる。毎月抄での語形は「まなぶ」（五例）で一貫しているのに対して、近代秀歌と僻案抄での語形は両資料共に「まねぶ」（各一例）で一貫している。

○勅撰の哥なればとて、かならず哥ごとくにわたりてまなぶべからず〔毎月抄〕  
○萬葉はげに代もあがり、人の心もさえて、今の世にまなぶともさらにをよぶべからず〔毎月抄〕

○鬼拉の跡こそたやすくまなびおほせがたう候なる〔毎月抄〕

○それをうらやましと思ひてまなびも（えぬ）物から、未練の人のよめるは、何もつかぬ片腹いたき事にてぞ侍る〔毎月抄〕

○趣をわかまへかねて、たゞわがよむやうをまなべとのみをしふる事〔毎月抄〕  
○やすかるべきことをちがへ、はなれたることをつゞけて、にぬうたをまねぶとおもへるともがらあまねくなりにて侍にや〔近代秀歌〕

○この歌まねびよむべからずとぞ侍し〔僻案抄〕  
「まなぶ」と「まねぶ」との間には、文体的（漢文訓読文と和文）・性的位相差があるとか、「教えを受ける・学問する」と「口まねする・模倣する」という意味的な差があるとか言われることがある。しかし、右例を三資料にわたる視点で見ると、位相・意味・用法・文脈的ニュアンス等々に基づく使い分けがあるようには判ぜられない。右例から看取できるのは、文脈上同じ意味・用法になる表現に、毎月抄と近代秀歌・僻案抄とは異なる語形の用語選択をしているという事実である。

以上、同義異語形の各資料間における使用状況を総合的に見ると、定家の用語選択には一定の規範や基本的な方針といえるものがあり、それに基づいて表現活動をしていると考え得る。定家仮名遣いの存在を考えれば、同義でありながら部分的な音節（文字）の違いが語形を変えたこのような現象に無関心ではあり得なかつた筈であり、斯かる規範や方針があったことの蓋然性は極めて高い。その基準と態度は、宗清願文・近代秀歌・僻案抄の特徴が一致しており、三資料間に連続性が認められるが、毎月抄だけが異質で、他三資料との間に言語的な特徴の断絶があるように見える。

因みに、毎月抄に用いられる「まなぶ」はそれが漢文訓読語であったために選択されたのだとすれば、既述の接続詞に関して、毎月抄が和文語のサ系接続詞を専用し、漢文訓読語のシカ系接続詞を用いないことと矛盾する状況にある。その他の言語事象を見ても、毎月抄の用語選択の基準に、和語・漢語・漢文訓読語のいずれか一種類を積極的に用いるという明確な方針があったとは認め難い。単純な語種の違いで割り切れる基準ではなからう。

### 語法にかかわる用語の特徴

文体的位相差を反映するのは、語彙（語形）だけでなく、語法の問題にかかわるものもある。そのような言語事象のひとつに、本稿での対象資料にも現れる「活用語に下接するタメ」（毎月抄に二例、宗清願文に一例）の用法がある。この

用法の平安時代における特徴として、漢文訓読文では「活用語連体形+ガタメ」の型をとるのに対し、和文では「活用語未然形+ムガタメ」の型をとる（但し、和文では大部分の例が体言を承け、用言を承ける例は非常に稀である）ことが先学によって指摘されている。斯かる視点で具体例を見ると、毎月抄は和文に用いられる型に通ずることが判る。宗清願文の方は、先の二型には収まらず、一見特殊な型をとっているように見える。

○家風（イ）にそなへんために明月記を草しをきて侍事、身には過分のわざとぞ思給る。〈毎月抄〉

○口なれんためにやはらかによみならひ侍べし。〈毎月抄〉

○この事をさおひ申さむがため、えんにふれてあるまじきまひなひにをよぶ。

#### 〈宗清願文〉

宗清願文は、活用語に直接続く「ガタメ」でなく、助動詞ムをも用いる「活用語未然形+ムガタメ」の型であるが、決して他に見られない特殊な型という訳ではない。論者の調査では『今昔物語集』にも三八七例の「活用語未然形+ムガタメ」型が拾える。その内の三五一例（全体の九割強）が巻一から巻二〇の間に出現している。これらのことから、宗清願文の「活用語未然形+ムガタメ」型は一往漢文訓読語の用法と見て良さそうである。和文と漢文訓読文における「活用語に下接するタメ」の特徴的な差異は助詞ガの有無にあることになろう。宗清願文が漢文訓読文の特徴を有するのは、資料の性格から見て、首肯できるところである。ただ、『今昔物語集』でも下接語との関係では助詞ニを続ける「タメニ」であり、宗清願文の「ムガタメ」とは異なる点もある。

比較できる用例が極めて少数であるために、資料全体の特徴と位置付けることはできない。次の点だけが確認できるにとどまる。毎月抄と宗清願文とでは用いる表現型が異なること（ここでも毎月抄と宗清願文とに共通性は認められない）、毎月抄は和文型の表現を用いること、宗清願文は漢文訓読文型に似た特殊な表現を用いること、である。

自立語の語法に関するところで、用例も多く特徴的な点のあるのが、形式名詞コトである。宗清願文で形式名詞コトは殆ど用いられない。総数でも一〇例しかないが、その多くが漢文訓読における定型の表現中で用いられる。和化漢文の「莫」字による文を禁止表現として訓読するのに用いられた例が四例存する。

○對桿（イ）せしむる事なかれ〔莫令對桿〕

○たやすく他人にゆつる事なかれ〔輒莫讓他人〕

○對桿をなさしむる事なかれ〔莫令成對桿〕

藤原定家の言語表現における用語選択の特徴

○寺務の時にかきる事なかれ〔莫限寺務之時矣〕

或いは、同じく「莫」字による動作性動詞の否定表現を訓読するのに用いられる。

○あへて退轉する事なからむ〔敢莫退轉〕

○一流のうちふたりの弟子を擧申ことなくして〔莫擧両子傍官之輩〕

いずれも和化漢文で動詞の打ち消しに用いられた「莫」字を訓んだものである。通常、用言を承ける否定辞に、国語文では助動詞ズを用い、和化漢文では「不・未」などが用いられた。また、和化漢文の「無・无・勿・莫」などは和語ナシと密接な関係を持ちながら否定表現に用いられた漢字で、「勿・莫」は禁止表現に用いられた。訓読の面から見ると、「無・无・勿・莫」などは和語ナシによって訓ぜられるのが通常で、和語ナシは体言の否定判断に用いる語であるために、用言の否定表現に用いられたものを訓ずる場合には「するコトナシ」の如き慣用的表現が、禁止表現では「するコトナカレ」の如く形式名詞コトを補う定型の訓読が行われていた。すなわち、右例は、和化漢文に用いられた「莫」字に逐字的な対応をしながら、一般的な訓読の慣用や定型に従ったものであって、定家の個人的な恣意や癖などによって形式名詞コトを補読したものでない。

右以外の残り四例は、和化漢文中の特定の漢字と対応することなく、動詞句や用言を主語などの位置に据える必要から体言化するために、形式名詞コトが補読されたものである。

○そのをのつとめを見ることなんそあまねきはれひなからむ

○くはしきこと千手の所にみえたり

○もしみつから断する事えたりといふとも

○あてもよおすこと（イ）のなかに……修正らのほか、他事をあつへからす

国語の表現としては、用言の連体形・連用形に係助詞や格助詞を直接に下接することによつても斯かる機能を果たすことが可能であり、宗清願文にもそのような例が存する。訓読という理解行為において、もとになる漢文の表記や用語を尊重する姿勢に立って、補読や読み添えを可能な限り控えながら、日本語文としても不自然にならない訓読文を作成することが可能であろう。宗清願文において、純粹な補読である斯かる用法の形式名詞コトの使用例が少ない情況は、定家のそのような姿勢を反映したものであろう。いずれにしても、宗清願文における活用語連体形に下接する形式名詞コトについては、他の資料と同質に見て比較するのは適切でない。他の資料と異なり、宗清願文が理解行為としての訓読文であるために、和化漢文の用語や表記に左右されやすく、更に訓読の慣用や定型による表現をとっていることが明らかであり、定家の個人的言語特徴を反映したものは認め難いからである。

そこで、形式名詞コトについては、純粹な表現行為による資料であるという同質性によって、定家の言語的な特徴や傾向が観察し得る三資料を比較しながら考察を加えることにする。

三資料における活用語に下接する形式名詞コトは、用言や用言句を体言化する目的や用法の異同によって、次の三種五類に分類できる。第一に、用言が文末に位置しながら、説明・解説や判断の意を添える叙述をするために、①断定の助動詞「なり」を後接するもの「コトなり」「コトにて侍」「コトにて候」等と、②動詞「あり」「侍り」或いは「なし」「なし」は僻案抄にのみ六例に懸かるもの「コトは・もあり侍」「コトもなし」等がある。第二に、用言(句)を主語にするためのもので、③係助詞を伴うもの「コトは・も……なり」等と④係助詞を介さないもの「コト……なり」等がある。第三に、用言(句)を目的語にするためのもので、⑤多くは格助詞「を・に」「に」は僻案抄にのみ三例を伴う「コトを・に……する」等がある。分類した五類の具体的な用例数は次に示すとおりである。各分類番号の下に用例数の実数/百分比を示す。

毎月↓総数五五例 ①28/51 ②6/11 ③12/22 ④9/16 ⑤0/0

秀歌↓総数一八例 ①0/0 ②8/44 ③1/6 ④3/17 ⑤6/33

僻案↓総数六九例 ①19/28 ②9/13 ③16/23 ④10/15 ⑤14/20・その他1/1

①類で特徴的なのは、近代秀歌に用例が全くないことである。毎月抄では全体の半数が、僻案抄では全体の四分の一がこの例である。まず、僻案抄の用例は次のようなものである。

○まてといふにとは、しばしまてといふ事也。

○おなじ物語のかたはらの巻々をだにみざりける、いふかひなき事也。

○うけくは、世中のうきといふ、同事也。

○この詞つねに歌などによりならへる事ならねば、責來けんにてありなん。僻案抄の中でも歌についての注解を施した部分に用いられたものばかりで、その殆どが文末で叙述の意を添えるための用法である。注解を施すという表現の性質が大きくかわったもので、用言の終止形による言い切りでなく、解説の意を添える助動詞ナリで終止するための用法であろう。他方、毎月抄の場合は、その殆どが「ニテ候」(一七例)か「ニテ侍」(七例)の型で用いられるものである。

○稽古だにも入候へば、自然に讀いださるゝ事にて候。

○未練の人のよめるは、何もつかぬ片腹いたき事にてぞ侍る。

○とかくたしなみよめる秀句はきはめてみぐるしく、見ざめする事にて侍べし。

○かまへてゝあるまじき事にて候。

○四病八病などは人のみなしれる事にて候へば、ことあたらしく勸申にをよばず候。

○日ごろよみなれたる題にてよむべきにて候よし申ことにて候。

毎月抄の場合も、この用法による表現には、僻案抄ほどではないが、一往解説的態度のニュアンスのあるものとしても解釈できる。毎月抄の斯かる表現は、動作・作用・情態などを、表現者の主観的な感情や判断として表出するのではなく、客観的な事態として述べるというニュアンスを与えているように思う。そのことが解説的態度にも通ずる。或いは、それ以上に、毎月抄では「候」「侍」に続けることとの関係から形式名詞コトによって体言化されたという要素が強そうである。近代秀歌にのみ斯かる用例がないのは、解説や説明的態度での表現が意識されず、「候」「侍」(ただし「活用語コトニ(テ)侍」の用法)も用いられなかったという文章の性質の違いに基づくものと見るべきであろう。

表現者の主観的な感情や判断としてではなく、客観的な事態として述べるというニュアンスは、②類の型によっても表現できる。②類の「侍」「あり」「なし」は、実質的な存在・不在を意味するのではなく、形式名詞コトによって体言化された用言(動作・作用・情態など)の表現内容を、そのような事態として存在するか否か、つまり肯定・否定するために機能している。

○初心の時をのづから古跡をよむ事あるべからず。《毎月抄》

○よくく心をすまして、その一境に入ふしてこそまれにもよまるゝ事侍れ。《毎月抄》

《毎月抄》

○かくしれるよしには申侍れども、愚老もつやくわきまへえたる事侍らずこそ。《毎月抄》

○よみすてたらん哥を無左右人にちらし見する事あるべからず。《毎月抄》

○此道をたしなむ人は、かりそめにも執する心なくて、なをざりによりみすつること侍べからず。《毎月抄》

○それをまことなりけりとまで、たどりしることも侍らず。《近代秀歌》

○寛平以前の哥にならば、をのづからよろしきこともなどか侍らざらん。《近代秀歌》

○ところゝにたつるすぢ、をのゝ侍なれど、さらにつたへきこと侍らざりき。《近代秀歌》

○他家の人の説いさゝかゝはれること侍らし。《近代秀歌》

○この事、たゞよるべといふ詞にて、歌にもよみ、詞にもかげば、昔の人は疑

思事もなく、いひつたへたるを《僻案抄》

○筑波山にこそよめといふ事あれど、いづくにもあるべき事也。《僻案抄》

○筑波山にこそよめといふ事あれど、いづくにもあるべき事也。《僻案抄》

○筑波山にこそよめといふ事あれど、いづくにもあるべき事也。《僻案抄》

○筑波山にこそよめといふ事あれど、いづくにもあるべき事也。《僻案抄》

○筑波山にこそよめといふ事あれど、いづくにもあるべき事也。《僻案抄》

○期歌の詞にあらねど、かやうにつかふ事もあめり。〈僻案抄〉

○蜘蛛の手のよしにかきたる物もあれど、あまつそらなるなどよめるうた、雲ならでうたがふべきことなし。〈僻案抄〉

右に見るように、②類の持つ表現性が①類と全く同じであるとは言えないが、いわゆる存在詞を伴うものはそれが断定の助動詞と同等の働きをしていると見ることができ、両者の表現性に強い類似性が感じられる。少なくとも、形式名詞コトの担う役割という点にだけ着目すれば、①類と②類とは殆ど同じである。斯かる②類と①類とを同類のニュアンスを持った表現型と見れば、①②を合わせた場合の使用情況が、近代秀歌(44%)と僻案抄(41%)とは近似しており、毎月抄(62%)の割合とは若干異なるが、全体の傾向はよく似たものになっている。三資料間における近代秀歌の異なる情況はなくなる。

用言(句)を主語に位置付けるために体言化する③類と④類については、三資料間に、使用数にも用法にも、特別の異同はない。参考のために用例を示すにとどめる。

○題をわかち候事、一字題をばいくたびも下句にあらはすべきにて候。〈毎月抄〉

○かやうのそごうことまで申侍る事、いとどかたはらいたふぞ覺侍る。〈毎月抄〉

○なをくたゞしき事は、わたりて心にかくべきにこそ。〈毎月抄〉

○凡哥をよく見わけて善悪をさだむる事は、ことに大切の事にて候。〈毎月抄〉

○物の心さとりしらぬ人は、あたらしきこといできて、うたのみちかはりにたりと、申すも侍べし。〈近代秀歌〉

○難義など申事は家々にならひ、ところくたつるすぢ、をのく侍なれど、さらにつたへきこと侍らざりき。〈近代秀歌〉

○漢高祖ぞ、わが身を而公となりの給へる事、つねにあれば、公字つゞきたれど、これにや思よそふべからん。〈僻案抄〉

○わがいふ事は、くちづから、わが手にしいでたる事は、手づから、心にてする事は、心づからといふ事也。〈僻案抄〉

○又物語などにも、あいなしといふことも、おなじさまの事也。〈僻案抄〉

用言(句)を目的語に位置付けるために体言化する⑤類については、近代秀歌(33%)と僻案抄(20%)には決して少なくない用例が存するにも拘わらず、毎月抄には一例も現れないという極めて特徴的で明確な差異が認められる。

○もとよりみちをこのむ心かけて、わづかに人のゆるさぬ事を、申つゞくるよりほかに、ならひしることも侍らず。〈近代秀歌〉

○たゞきにくきをこととして、やすかるべきことをちがへ、はなれたることをつゞけて、にぬうたをまねぶとおもへるともがら、あまねくなりにて侍

や。〈近代秀歌〉

○きのふけふといふばかりいできたるうたは、ひと句もその人のよみたりしと見えんことを、かならずさらまほしくおもふたまへ侍なり。〈近代秀歌〉

○つねの人の門庭などになれぬ鳥を、とをくもとめいさで、めのまへに見ゆる事につくべしと思給也。〈僻案抄〉

○此歌の心、よそのおもひにて、さぞとだにしられぬ事を、なげとをしかへしおもへば、それもあはれにおぼゆ。〈僻案抄〉

○そがのむらどり、そがひに見ゆる、竹そがなど、すべておひすがひなる事を、そがといへり。〈僻案抄〉

○あやなしとは、たとへばかひなきことを、あぢきなくなどいふやうなる詞也。〈僻案抄〉

国語表現における目的語が常に格助詞をとるとは限らないが、右例に見るように、形式名詞コトの場合総ての例が格助詞「を」「に」を伴うこともその特徴である。また、右二例目「きにくきを」のように、活用語の連体形に直接格助詞「を」を続けることよって目的語にしたものも少数ながら存する。まだ全資料にわたっての調査を完全には終えていないが、近代秀歌の形容詞には直接に格助詞を続ける目的語にする例が数例確認できる。そこで、毎月抄において、形式名詞を介することなく格助詞「を」「に」を直接続けることよって、活用語の連体形を目的語にした例を求めると、次のような例が拾える。毎月抄の場合には、形容詞に限らないことが確認できる。

○必古の哥の詞つよくきこゆるを實と申とは定がたかるべし。

○今の人のよめらんにもうるはしくたゞしからんをば有實とぞ申侍べく候。

○所詮心とことばとかねたらんをよき哥と申べし。

○俊頼はえもいはずたけたかきをよろしと申ためり。

○たゞ正路を忘れてあらぬかたにおもむくをつゝしむべき事とぞおぼえ侍る。

○人の是こそと申によるべからず候。

○平頭はやまひもなからんにはおとりて候。

○汝月あきらかなりと冥の霊夢を感じ侍しによりて、家風にそなへんために

或る表現において、或る語の有無や語形の違いなどに基づく表現型の異同が、その表現性に何の影響も与えないということは一般的には考え難い。従って、詳細に分析すれば、いま問題としている用法の形式名詞コトの有無も、何らかの表現性の差異に与っている可能性はある。しかし、右例に見る限り、近代秀歌・僻案抄で形式名詞コトを介して表現されたものとの間に意味・用法上の重大な差異は認められないし、必然的な使用上の区別やその基準があるとも認められない。少

なくとも、形式名詞コトの有無が、表現内容や伝達情報のニュアンスに影響を与えてはいない。このように、複数の表現型が意味・用法や表現内容・伝達情報を同じくする場合、どの表現型を選択するかは表現者の判断に任されることになり、そこに表現者の好みや癖などの個性が反映すると考えられることができる。すなわち、毎月抄と近代秀歌・僻案抄との間にある⑤類の出現状況の異同は、表現者の個性を反映したものであり、表現者が異なることを意味していると考えられる。

最後に、毎月抄に最も多数の使用例がある自立語で極めて特徴的な「候」と密接に係る「侍」について、三資料における使用状況や意味・用法などについて考察を加える。

動詞「候」は毎月抄に一二六例もの使用が認められる一方で、近代秀歌と宗清願文には皆無である。僻案抄には八例が確認できるが、その総てが漢文様式で書かれた部分（四一丁裏三行目、四二丁裏四行目）に限って用いられており、漢字仮名交りの和文体で表記された部分には全く用いられない点は極めて特徴的である。また、毎月抄の「候」は本動詞としても補助動詞としても用いられるが、同様の意味・機能を持つ「侍」も併用される。資料の性質から宗清願文には「候」も「侍」も用いられないが、近代秀歌と僻案抄には少なくとも数の「侍」が用いられる。この「候」と「侍」については、対話や消息文におけるいわゆる対話敬語としての用法の場合、中古には「候」の勢力は未だ弱く、和化漢文の消息類で一一世紀半ばを境として「候」が「侍」を上回り、和文でも院政期には「候」の進出が顕著になり、敬意も「侍」より「候」の方が高くなることなどが指摘される。本稿で対象にした資料の成立時期を考えると、毎月抄に「候」（一二六例）と「侍」（九八例）とが併存している状況は特別のことではなく、寧ろ近代秀歌と僻案抄が「侍」専用であることが特殊であるように見える。このような状況を捉えて、「侍」を専用することが、或る人物（当該資料の著者）の个性的な用語選択の特徴を反映したものであると短絡的に位置付けることは勿論できない。例えば、聞き手（読み手）に対する待遇意識の違いによって「候」と「侍」とが使い分けられていると見ることもできる。しかし、表記と文体という点に注目すると、僻案抄の「候」が和化漢文の文章様式の中でしか用いられない場合は、「候」の意味・用法や「侍」との使用上の区別に対する表現者の意識や認識の有り様を反映するものとも見ることができて興味深い。因みに、定家の手になる三部の歌論歌学的消息をまとめた『衣笠内府歌難詞』では、「侍」が用いられず、「候」専用（七八例）になっている。この資料は、表記様式が漢字専用（和化漢文）の部分と漢字仮名交りの部分とがあるが、全体的な文体の基調は（和化）漢

文体或いは漢文訓読体であると見て良い。そのことが「候」専用の用語選択と関係しているのではなからうか。そのように見て良ければ、先述した僻案抄の使用状況と通ずるところがあり、「候」と「侍」に関する定家の認識や言語表現上の特徴を反映していると思われることができる。

「候」と「侍」との関係や「候」そのものに関する詳細な検討は改めて行うことにして、本稿では、まず三資料に共通して用いられる「侍」に着目して、その言語的特徴の異同が三資料間に存するか否かについて考察を加える。

当該の「侍」は、本動詞としても補助動詞としても用いられる。補助動詞としての用法は、上接語との接続関係と用例数の偏りから、「用言（助動詞が付く少数例を含む）の連用形に接続するもの」（用言＋侍）「用言（助動詞が付く少数例を含む）の連用形に助詞テを介して接続するもの」（テ侍）「断定の助動詞ナリの連用形に接続するもの」（ニ侍）「断定の助動詞ナリの連用形に助詞テを介して接続するもの」（ニテ侍）の四種類に分類することが可能である。

毎月↓本動詞25・補助動詞73（用言＋侍40・テ侍12・ニ侍1・ニテ侍20）

秀歌↓本動詞11・補助動詞19（用言＋侍12・テ侍3・ニ侍4・ニテ侍0）

僻案↓本動詞10・補助動詞13（用言＋侍8・テ侍4・ニ侍1・ニテ侍0）

まず、補助動詞用法について、その接続関係を見る。

用言（用言＋助動詞）を含むに「侍」が接続する場合、三資料共に助詞テを介するものと介さないものがある。助詞テの有無が幾分かのニュアンスを有するようではあるが、両者間に表現内容上の大きな差異はない。用言に直接「侍」が続く場合は、単にその内容を丁重に表現するのであるが、助詞テが介在する場合は、「侍」が本来の意味を残し、存在・存続のニュアンスを持つようにも解される。ところが、断定の助動詞ナリに接続して叙述の意を添えるものの場合、毎月抄と近代秀歌・僻案抄との間に、特徴的な差異を指摘し得る。近代秀歌と僻案抄では、用例そのものが余り多くないが（総数五例）、その総てが助詞テを介さない「ニ侍」の形であるのに対し、毎月抄では極めて例外的な一例を除いて、助詞テを介した「ニテ侍」（二〇例）の形をとるのである。この場合、用言接続の場合と異なって、助詞テの有無が、表現内容上もニュアンスや意味・用法などに関しても、その文脈に何らかの差を生じさせるほどには影響していない。具体的には次の六例である。

○仰ばいよく、たかき事に侍めりと先賢の遺訓も、今こそ思しられて侍れ

〈毎月抄〉（Ⅱ）

○いまは、そのかみのことに侍べし〈近代秀歌〉（Ⅱ）

○見ぐるしけれど、たゞおもふままのひがごとに侍べし〈近代秀歌〉（Ⅰ）

○たゞし、このごろの後學・末生、まことにうたとのみ思ひて、そのさましらぬにや侍らむ〈近代秀歌〉(Ⅲ・Ⅴ)

○五七の句はやうによりてさるべきにや侍らん〈近代秀歌〉(Ⅲ・Ⅴ)

○これ又勅撰にのせられ侍にき。これをも、かれをも、ひとつにつくには侍らず。〈僻案抄〉(Ⅳ・Ⅴ)

右例「ニ侍」における承接関係等の特徴を見ると、おおよそ次のように整理することができる。Ⅰ名詞を承けるもの、Ⅱ形式名詞コトを承けるもの、Ⅲ助動詞(ズ・ベシ)を承けるもの、Ⅳ用言を直接承けるもの、更に、Ⅴ「ニ」と「侍」との間に係助詞が入るもの、である。そこで、これらの例と類似した表現を毎月抄の「ニ侍」に求めると次のような例が拾える。

○初心の時よみがたきすがたにて侍なるべし(Ⅰ)

○誠に哥の中道は、たゞ自知べきにて侍り(Ⅲ)

○心なをく衣冠たゞしき人を見る心ちするにて侍べし(Ⅳ)

○末練の人のよめるは、何もつかぬ片腹いたき事にぞ侍る(Ⅱ・Ⅴ)

○わがよむやうをまなべとのみをしふる事、無下の道しらぬにて侍べし(Ⅲ)

○善悪(の)おもひわかたんぞ哥のおもむきを存せるにては侍べき(Ⅳ・Ⅴ)

○しげうこのまで、時々まぜたらんは、一ふしある事にてや侍らん(Ⅱ・Ⅴ)

近代秀歌・僻案抄では「ニ侍」で表現するところを、毎月抄では悉く「ニ侍」によって表現するという特徴的な差異が看取される。

以上の比較によって明らかのように、「ニ侍」と「ニ侍」との間に表現内容や意味・用法上の差異などは認め難く、両者の使い分けに必然的な基準の如きものも認め難い。従って、意味・用法を同じくする両表現の選択の有り様は、表現者の個人的な好みや癖を反映すると見ることが可能であろう。つまり、斯かる情況にある二つの異なった表現が、同一資料内には共存せず、資料毎に偏在していることが偶然でないと思える立場に立てば、そのことの意味するものは、表現者の違いであろう。近代秀歌・僻案抄と毎月抄とが同一人物の手になるものと考ええることに違和感を抱かせるような言語的特徴を有することになる。少なくとも近代秀歌・僻案抄と毎月抄との間に緊密な連続性はなく、断絶を感じさせる異質な言語的特徴と認められる。

次に、三資料における「侍」の意味・用法について見る。

三資料に用いられる「侍」はいずれも、話し手(書き手)が聞き手(読み手)に対して、畏まり改まった表現をするのに用いられる。自己または自己側の動作や情態をへりくだって表現したり、自己の経験や感想を慎重深く表現したり、或いは、第三者の動作や情態または一般的な情況や事実の存在を慎重深い態度で丁

重に表現したりする場合に用いられている。いわゆる謙讓語や丁寧語の用法である。この点については三資料共に共通しており、大部分の用例がこの意味・用法によるものであるが、少数ながら毎月抄にのみ認められる特徴的な用法がある。

○たゞすなほにやさしきすがたをまづ自在にあそばしたゝめて後は…中略…それも練磨の後は、なかよまればべらざらん

○此道をたしなむ人は、かりそめにも執する心なくて、なをざりによみすつること侍べからず

○誠に哥の中道は、たゞ自知べきにて侍り

○又本哥とり侍るやうは、さきにもしるし申し

○口なれんためにははやらかによみならひ侍べし。さて又時々しめやかに案じ

てよめと亡父もいさめ申候し

右例はいずれも聞き手(読み手)側の動作や情態に関して述べたものである。近代秀歌と僻案抄には、聞き手(読み手)側のことに「侍」を用いた例はない。毎月抄の待遇意識のあり方からすると、聞き手(読み手)は上位に待遇すべき人物であり、尊敬語によって遇する表現が期待される場所である。従って、これらの例も、一種の尊敬語的な用法と見られる。毎月抄の「侍」には、謙讓や単なる丁寧・丁寧な表現の用法ばかりではなく、右のような尊敬の意識を含んだ用法が存すると見ることが出来る。文脈の解釈によって若干疑問の残るものもあるが、少なくとも近代秀歌と僻案抄についてはそのように解釈できる例が全くないこととは対照的で、毎月抄にのみ存する特徴的な用法である。この点においても、近代秀歌と僻案抄とは共通の一貫性があることを勘案すると、毎月抄のみあるこの異質な用法は、三資料の連続性に疑問を抱かせる言語事象ということになる。ここでも、三資料が同一人物の手になるものと考ええることに違和感を感ずるを得ない。

## むすびに

「石清水八幡宮権別田中宗清願文案」のような和化漢文を訓読した文章にも、もとの和化漢文の表現に左右されず、それを訓読した人物の言語における特徴的な個性などが反映する事象もあるはずである。本稿で確認できたように、自立語の表記・語形・語法などの用語選択にかかわる特徴を見ると、表現内容・文章様式・文体が異なるにも拘わらず、近代秀歌・僻案抄(・毎月抄)と一致する現象が多く存する。これらは、正しく定家の言語表現における特徴・個性(或いは好みや癖)を反映していると見て良い。それを単純化して言えば、例えば次のよう

なことになる。語彙（語種）・表記に関する用語選択は、一部例外的な情況もあるものの、基本的には和語を中心にする傾向があり、一部の基本語彙を除いてその多くが仮名で表記する方針によっていたと考えられる。一部の漢字表記される和語は、当時の和歌や仮名文にも共通するものと予想される。これは、定家という人物の経歴や社会的位置を考えると、和歌（やまとうた）の表現には、基本的に和語（やまとことば）を用い、漢語を用いないという伝統的な姿勢があったことと無関係ではないように思う。特に、近代秀歌・僻案抄・毎月抄においては、その表現内容から見ても、斯かる態度をとることは必然性もあろう。また、語形・語法に関する用語選択には、一定の規範や基本的な方針といえるものがあり、それに基づいて表現活動をしてきたと考えられる。同一の資料内（場合によっては表現活動全般）においては、同一の語形は同一の意味・用法で用いることを基本的な規範・方針にしていたことが窺える。これらは、定家自身が平安時代の和文の校勘を通して得た用語に関する規範意識に基づくものと考えられる。以上のような特徴が、本稿対象資料に限って認められる現象か、或いは定家の表現活動全般にわたって認められる現象か、今後定家著作として疑いのない自筆の資料についての調査を助け、検討して行く必要がある。

このような情況が確認される中であって、毎月抄が他資料とその特徴的傾向や表現の性質を異にする現象は、毎月抄の資料的性格を考える上で重要になる。近代秀歌と僻案抄（場合によっては宗清願文も含め）との用語選択に共通の傾向性が認められ、資料間の連続性を強く印象づけるのに対し、毎月抄との間にある断絶のようなものは、その著述者が同一人物であるという見方に疑問や違和感を抱かせる。ただ、本稿で指摘した諸事象における一致や異同が、単なる偶然であることも完全には否定できない。しかし、これだけの項目に関して同様の傾向が確認できるという事実は重要であろう。更に、例えば表記に関する問題では、自筆本でない限り、多くの人物の手によって書写・転写が繰り返される間に、もとの姿が変化することは十分に考えられるので、それをもって著述者の表現の有り様や著述者そのものの異同を判断することはできないという立場もあろう。これに関しては、定家の歌人としての地位や社会的地位、平安和文の校勘などに関する学術的業績、定家仮名遣いの扱い等々を勘案すると、たとえ表記レベルのものでも、権威者・定家の著述した事が明らかであったり自筆本であったりするものを手にして、その書写に臨む後人がもとの姿を軽視したり恣意によって改変したりすることがあったとは考え難い。

## 注

- (1) 『日本国語大辞典 第二版』（小学館）『古語大辞典』（小学館）等を参照して整理した。
- (2) 定家の訓読文作成は、和化漢文文書を傍らに置きながら、別紙にその訓読文を書記するという作業であったと想像される。詳細は、拙稿「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」漢字仮名交り本文と和化漢文本文との対照考察『言語表現研究』第十五号・一九九九年三月）を参照されたい。
- (3) 注(2) に示した拙稿と同じ。
- (4) 築島裕『平安時代の漢文訓讀語についての研究』（東京大学出版会）
- (5) 拙稿『今昔物語集』における「ムトス」「ムト為」「ムガ為」―「為」との関係から―『鎌倉時代語研究』第一八輯 武蔵野書院）を参照されたい。
- (6) 詳細な検討はまだ及んでいないが、この表現は、活用語をそのまま文末に用いる陳述と比べたときに、その表現性について、相異なる二つの解釈ができるように思う。例えば、新たに断定の語を重ねるという操作をするのであるから、そのことが表現者の断定の気持ちを含める表現にするという解釈である。その一方で、形式名詞で全体を体言化することによって、表現者の主観的な感情・判断を、客観的な事態として述べるという、一種の婉曲性を持たせることになることも解釈できるので、断定の気持ちを和らげて相手に伝える表現になると解釈できる。「候」「侍」を下接しているので、その意味や機能を重視すれば、聞き手（読み手）に対する待遇的配慮の表現として、後者と見るべきであろうか。
- (7) 「候」が話し手と聞き手との間の身分的隔たりが大きい場合に用いられる傾向のあることを重視するならば、定家が想定した読み手について、近代秀歌・僻案抄の場合よりも毎月抄の方が敬意の度合いを強めなければならない相手であったことを反映していると解釈することも可能である。『衣笠内府歌難詞』にある三部の消息における「候」専用の情況も、宛先とその人物に対する待遇意識が関係していると思われる。
- (8) 毎月抄の次の一例は、「ニ」が助動詞ナリの連用形とも格助詞とも解釈できようが、格助詞と見る方が、文脈の意味から見て、妥当性が高いと判断した。「○心のかけたらんよりは、ことばのつたなきにこそ侍らめ」
- (9) 「本哥とり侍るやう」は、聞き手（読み手）に対して「貴方が本歌を取る場合の方法」とも解釈し得るという程度のものである。一般論としての本歌取りの方法を述べたものと見るべきであろう。